

# 当協会への入会をお待ちしています

労働福祉と安全衛生水準のさらなる向上を目指して…

## 【協会紹介】

当協会は、京都南労働基準監督署のご支援とご指導により、同監督署管内（京都市のうち伏見区・宇治市・城陽市・八幡市・京田辺市・久世郡・綴喜郡・相楽郡）に所在する事業場に対して労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法等の関係法規をよく理解して頂き、自主的に労働災害をなくし、労働条件の向上を図り、以て産業の隆盛と労働者の福祉の向上に寄与することを目的に、昭和60年6月社団法人として発足（京都南労基協議会を発展的改組）しました。

当協会は、京都南労働基準監督署管内で会の目的・事業に賛同する事業場で構成され、労働者を一人でも雇用している場合には入会していただけます。

現在、趣旨に賛同し入会して頂いている会員数は、約400事業場となっています。

豊かさを実感しながら健康で災害のない安心して働ける事業場の実現にむけて、当協会は出来る限りのお手伝いを致します。

そのために「労働時間と賃金」、「労務・人事問題」、「安全衛生」、「労災補償」等について、情報の提供、窓口相談、研修会、安全衛生教育、資格取得講習会など幅広く事業を行なっています。

お気軽に入会していただき、大いに活用ご利用くださいますようお願い申し上げます。

（公社）京都労働基準協会 京都南支部

## 会員事業場になられると…

### 1. 情報の提供

- ①労務・安全衛生管理に関する講習、研修会等の実施
- ②機関誌「京都南労基」、パンフレット等、労働基準・安全衛生・労災補償に関する資料の配布
- ③会員企業相互の親睦と情報交換

### 2. 支援内容

- ①労働時間・賃金制度に関する支援
- ②安全衛生活動の支援
- ③安全衛生教育・講習会の講師紹介
- ④要請に応じ訪問指導
- ⑤各種図書・ポスター等安全衛生用品の販売・斡旋

### 3. 無料窓口相談の実施

### 4. 教育活動

フォークリフト運転技能講習、酸欠・硫化水素危険作業主任者技能講習等の実施  
安全衛生特別教育・講習会・研修会・セミナー等の開催

入会手続きは、

＜入会申込書＞を当協会京都南支部に  
FAX(075-611-8400)するだけです。

〒612-8043

京都市伏見区本材木町 668-3 月桂冠酒蔵オフィス 9号室  
（公社）京都労働基準協会 京都南支部

TEL075-611-8286

FAX075-611-8400

# 入会申込書

令和 年 月 日

公益社団法人

京都労働基準協会 京都南支部 殿

今般、貴協会の趣旨に賛同し入会致します。

事業場名	※業種( )		
所在地	〒		
代表者氏名	役職名	氏名 (印)	
労働者数	令和 年 月 1日現在 (常用パートを含む)		
	男性 名	女性 名	合計 名
担当部課名	所属	電話	
	氏名	FAX	
特記事項	建設業の場合の予定工期 年 月～ 年 月まで		

※業種 1.製造業 2.建設業 3.運輸業 4.商業 5.その他 の番号をご記入下さい。

入会手続きは、この《入会申込書》を当協会 京都南支部にFAX(075-611-8400)又は郵送。

年会費は事業場の人員規模に応じてお願いしています。

(途中入会の場合は、3月末迄の月割)

従業員数	会費(円/年)	従業員数	会費(円/年)
1～5人	3,000	2001～3000人	150,000
6～15人	6,000	3001人以上	200,000
16～30人	10,000		
31～50人	15,000		
51～100人	20,000		
101～200人	30,000		
201～300人	35,000		
301～500人	45,000		
501～1000人	70,000		
1001～2000人	100,000		